



各 位

たします。

会 社 名 株式会社 大 林 組

代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 蓮輪 賢治

(コード:1802、東証プライム)

問合せ先 本社グローバル経営戦略室企画部長

野村 克憲

(TEL 03 - 5769 - 1701)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせい

記

1 自己株式の取得を行う理由

当社は、「大林グループ中期経営計画 2022 追補」において、資本効率性をより重視した経営を推進し、成長戦略の実行による持続的な利益成長を図るとともに、必要自己資本の水準を 1 兆円と設定し、戦略的な資本政策を行うことで、現中期経営計画の最終年度である 2026 年度 (2027 年 3 月期)までに「自己資本当期純利益率 (ROE) 10%の達成」を目指すことを掲げております。

今般、当社グループの業績及び投資計画の堅調な推移、政策保有株式の計画通りの縮減、安定的な財務状況等を総合的に勘案の上、自己資本を適正にコントロールするため昨年3月に見直した資本政策に基づき、自己資本配当率(DOE)5%の配当の継続に加え2026年度末までに1,000億円規模の自己株式取得による追加還元を行うこととし、その三分の一相当について速やかに買付を開始し、2025年6月30日までの買付完了を目指します。

今後の自己株式取得については、業績改善と成長戦略の進捗を図る中で実施時期、額を検討し、 決定次第改めて公表いたします。

当社は、ROE10%の確実な達成に向け、引き続き資本効率性を重視した経営を推進してまいります。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 20,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合2.8%)

(3) 株式取得価額の総額 300億円(上限)

(4) 取得期間 2025年2月12日~2025年6月30日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(6) その他 本件により取得する自己株式については、会社法第 178 条の規定に基

づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

(参考) 2024年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式除く) 716,959,487株

自己株式数 4,550,159 株

(注) 自己株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式 1,000 株及び役員報酬 B I P信託が所有する株式 978,650 株を含む。

以上